

## 新たな福岡の避密の旅 観光キャンペーンご利用条件について

新門司港 到着便が対象となります。

★最新の情報は、新たな福岡の避密の旅 観光キャンペーン公式ホームページをご確認ください。

<https://new.fukuoka-himitsu-travel.jp/2nd/>

★当日フェリーターミナル窓口にて、ご乗船の皆様の本⼈確認書類の提示が必要です。

(2023年5月8日よりワクチン接種証明の提示・陰性検査結果通知書の提示が不要となります。)

○本⼈確認書類につきまして【原本の提示・いずれも現住所の記載が必要です。】

運転免許証、パスポート、マイナンバーカード、健康保険証、年金手帳、学生証、  
発効後6か月以内の住民票 等

→本⼈確認・利用対象都道府県の居住者であることを確認いたします。

当キャンペーンを適用される方全員の本⼈確認書類が必要です。

**必要書類を確認できない場合、新たな福岡の避密の旅 観光キャンペーンを適用できません。**

**(後日の提出も認められておりませんのでご注意ください。)**